

国家公務員の幹部人事に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成二十一年十月三十日

提出者 柿 澤 未 途

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

国家公務員の幹部人事に関する質問主意書

鳩山内閣における国家公務員の幹部人事の在り方等について、以下質問する。

一 鳩山総理の幹部人事に関する発言について

今年二月、鳩山総理（当時は民主党幹事長）は、政権交代後は「（各省庁の）局長クラス以上には辞表を提出していただき、民主党が考えている政策を遂行してくれるかどうかを確かめたい。」と発言していた。

1 実際に政権交代を果たした後、これを実行しなかったのはなぜか。

2 鳩山総理は、上記発言後に、「現実の法律などをひもとくと、降格人事を行うのは法的には難しい。辞表という形に必ずしもならないと理解をしている。」とも発言しているが、この発言について、鳩山内閣としての見解を問う。降格人事は、なぜ法的に難しいのか。

二 各省庁の幹部人事について

1 政権交代の直前、麻生内閣が官僚OBを消費者庁長官につけたことを民主党は強く批判していたが、鳩山内閣発足後、現時点に至るまで、消費者庁長官は留任している。見解を改め、適任者と判断したの

か。その理由は何か。

2 政権交代前、民主党に対して批判的な発言を行った農水次官につき民主党は強く批判していたが、鳩山内閣発足後、現時点に至るまで、農水次官は留任している。見解を改め、適任者と判断したのか。その理由は何か。

三 官邸の人事について

1 官房副長官（事務）に、総務次官OBが適任と判断した理由は何か。

2 法制局長官、官房副長官補（三名）に、麻生内閣と同じ人物を選んだ理由は何か。

3 事務の秘書官に、財務省、外務省、経済産業省、警察庁からそれぞれ一名起用した理由は何か。

右質問する。